

B型肝炎問題の早期全面解決を求める要望意見書

平成18年6月、最高裁判所は、北海道内のB型肝炎患者の方々がB型肝炎ウイルスに感染した原因は、注射針、筒を連続使用した集団予防接種にあるとして、国の損害賠償を求めた裁判において、国の責任を認めました。

その後、北海道内の多くのB型肝炎患者の方々が、国に対して損害賠償を求め、提訴していた裁判において、本年3月、札幌地方裁判所は和解勧告を行い、国は勧告を受け入れ、協議に応じる方針を決定しています。

よって、政府においては、次の事項について実現が図られるよう強く要望します。

記

- 1 B型肝炎訴訟を全面的に解決する方策を早期に示し、一日も早く和解を実現させること。
- 2 肝炎患者にとって、経済的負担の心配がない医療費助成制度の整備を進めること。
- 3 肝炎患者に対する差別、偏見をなくすため、正しい知識の啓発活動を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 9 月17日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎

【 送 付 先 】

- ・衆議院議長 横 路 孝 弘
- ・参議院議長 江 田 五 月
- ・内閣総理大臣 菅 直 人
- ・財務大臣 野 田 佳 彦
- ・厚生労働大臣 細 川 律 夫